

第3期 亀山市まち・ひと・しごと創生総合戦略
(骨子案)

令和7年10月
亀山市

～ 目 次 ～

1	計画策定の背景と趣旨	1
2	第2期市総合戦略の検証	2
3	第3期市総合戦略の策定	10
4	施策体系	15

1. 計画策定の背景と趣旨

日本全体の総人口は、2008年(平成20年)の1億2,808万人をピークに減少に転じ、少子高齢化が進行しています。国は、こうした状況に対応するため、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、東京圏への過度の人口集中を是正し、全国各地域がそれぞれの特性を活かしながら持続可能な社会を実現することを目指しています。その中で、令和4年12月に策定された「デジタル田園都市国家構想総合戦略」では、令和5年度から令和9年度までを計画期間として、デジタル技術を活用して地方の課題を解決し、新たなビジネスやサービスを創出する方針が示されています。

また、令和7年6月に示された、今後の10年間を見据えた「地方創生2.0」の方向性を提示する「地方創生2.0基本構想」では、地域の「稼ぐ力」を高め、付加価値を創出する新しい地方経済の創生が重要視されており、これにより地域の活力を取り戻すことが期待されています。特に、デジタル技術の徹底活用や新しい働き方の推進、地域資源を生かしたビジネスの創出が焦点となっています。

一方、三重県においても、人口減少に対応するため、令和4年12月に「強じんな美し国ビジョンみえ」を策定し、県の将来像を描くとともに、県の総合戦略としての位置付けとなる「みえ元気プラン」を通じて具体的な施策が展開されています。これにより、地域の特性を生かした施策を展開し、地域の魅力を高めることに注力しています。

このような背景の中で、本市では、地方創生法に基づく市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略として、国及び県の総合戦略を勘案しつつ、平成28年2月に「亀山市人口ビジョン」と一体的に「亀山市まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下、「市総合戦略」という。)(第1期)」を策定し、さらに令和4年6月に、令和4年度から令和7年度までを計画期間とする「第2期市総合戦略」を策定し、概ね5万人の人口の確保を目指し、地方創生の取り組みを推進してきました。

今後も、日本全体の人口減少と少子高齢化の波は避けられないものの、本市はこれまでの取り組みを踏まえ、引き続き、地域の特性を生かした持続可能な社会の実現を目指す必要があることから、第3次亀山市総合計画の策定に合わせて、「第3期市総合戦略」を策定します。

この戦略では、国や県の施策との連携を強化し、デジタル技術の活用や地域間連携を進めることで、地域の課題を解決し、持続可能な都市づくりを進めるとともに、本市が選ばれるまちとして、住民一人ひとりが誇りをもち、安心して暮らせる環境を整えるための取り組みを進めます。

2. 第2期市総合戦略の検証

(1) 主な取組実績

■基本目標Ⅰ「活力ある働く場をつくる」

【基本目標KPI達成状況】

基本目標	数値目標	単位	現状値	実績値	目標値	達成度
基本目標Ⅰ 活力ある働く場をつくる	①従業者数	人	11,708	12,046	12,000	100.4%
			R2	R5	R7	
	②現在の仕事に満足している市民の割合	%	48.2	39.8	60.0	66.3%
			R2	R6	R6	

産業振興奨励制度を活用した企業誘致として、新たに立地協定を締結した8社の奨励措置指定を実施し、一層の投資の促進及び雇用の確保を図るとともに、本市の特産品19社38品目を市独自の「亀山ブランド」として新たに認定し、本市の魅力を市内外に発信しました。

また、地域経済の活性化に向け、小規模事業者等経営支援事業による個別の経営相談、創業資金利子補給制度や保証料補給制度等により事業者の経営安定化を図るとともに、更なるにぎわいの創出に向け、商工会議所等と連携し創業セミナーを開催し、13件の創業につなげることができました。また、空き店舗等活用支援補助金の制度を見直し、より創業にチャレンジしやすい環境を整えることができました。

さらに、農林業については、農業法人7社を持続可能かつ高付加価値な農業を行うサステナブルファーマーとして認証し、生産性の高い稼げる農業の展開を促進するとともに、2林業事業体に対し、利用間伐等に対する補助を実施し、林業事業体の安定した事業量の確保と経営の安定化を図りました。

そのほか、コロナ禍やエネルギー価格等の高騰の影響を受ける中小企業者等へ助成金を交付し、経営の安定化につなげるなど、活力ある働く場づくりに資する事業に取り組みました。

■基本目標Ⅱ「亀山へのひとの流れとつながりをつくる」

【基本目標KPI達成状況】

基本目標	数値目標	単位	現状値	実績値	目標値	達成度
基本目標Ⅱ 亀山へのひとの流れとつながりをつくる	①社会増減数（累計）	人	-	233	250	93.2%
				R6	R7	
	②亀山市に住み続けたいと思う市民の割合	%	85	85.4	90	94.9%
			R2	R6	R6	

シティプロモーション専用ホームページを運営し、イベントやニュース情報、まちの魅力を

伝える動画を発信することで、令和4年度から令和6年度までの3年間において、602,158件(令和元年度から令和3年度までの3年間では292,639件)のページビュー数を得ることができ、市の認知度や都市イメージの向上を図ることができました。

また、本市への移住促進に向け、移住・交流促進アドバイザーとの連携の下、SNSを活用した情報発信や関係人口創出に向けたワークショップを実施したことにより、81世帯215名の移住につなげることができたほか、居住誘導区域内における住宅取得への支援については、61件中36件が子育て世帯であり、定住人口の増加と若者の定住促進にもつなげることができました。

さらに、一部見直しを行った地域予算制度による地域まちづくり協議会への財政的支援や、市民活動応援制度による市民活動の活性化に向けた支援を通じて、コロナ禍の影響を受けた地域活動の快復につなげることができました。

そのほか、ストーリー性を持った本市の魅力や観光情報のPR、亀山7座を中心とした自然観光の推進、男女共同参画意識の醸成に向けた市民講座の実施、外国人住民の暮らしの不安解消に向けた多言語対応の相談窓口の設置など、本市へのひとの流れとつながりの創出に資する事業に取り組みました。

■基本目標Ⅲ「出産・子育てを支え、未来を担うひとを育てる」

【基本目標KPI達成状況】

基本目標	数値目標	単位	現状値	実績値	目標値	達成度
基本目標Ⅲ 出産・子育てを支え、未来を担うひとを育てる	①合計特殊出生率		1.41	1.26	1.70	74.1%
			R1	R5	R7	
	②将来の夢や目標をもっている子どもたちの割合(小学校)	%	75	81.0	80	101.3%
			R3	R6	R7	
	②将来の夢や目標をもっている子どもたちの割合(中学校)	%	71	66.0	75	88.0%
			R3	R6	R7	

子育て世代包括支援センター等により妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない伴走型相談支援及び経済的支援を行うとともに、新たに妊娠8カ月相談を開始するなど、安心して妊娠・出産・子育てができる環境を整えることができました。

また、放課後児童クラブへの支援に加え、長期休業期間においても子どもの適切な遊び及び生活の場を確保したことにより、児童の健全な育成を図るとともに、保護者が安心して就労等ができる環境を提供することができました。

さらに、全ての公立保育所へICTシステムを導入したことにより、保護者の利便性の向上と保育サービスの質の向上につなげたほか、小中学校への少人数教育推進教員の配置、GI GAスクール構想推進事業による1人1台端末の活用等を通じて、保育・教育環境の充実につなげることができました。

そのほか、子どもに係る医療費の一部助成に加え、食費等の物価高騰の影響を受ける低所得の子育て世帯への経済的支援を行うことにより、子育て世帯の経済的な負担を軽減するとともに、子どもの健やかな成長を図るなど、未来を担うひとの育成に資する事業に取り組みました。

■基本目標Ⅳ「魅力や価値を高め、選ばれるまちをつくる」

【基本目標KPI達成状況】

基本目標	数値目標	単位	現状値	実績値	目標値	達成度
基本目標Ⅳ 魅力や価値を高め、選ばれるまちをつくる	①亀山市を住みやすいと感じる市民の割合	%	74.6	65.5	80.0	81.9%
			R2	R6	R6	

市民の健康寿命の延伸と健康格差の縮小に向け、「かめやま健康都市大学」の創設や健康マイレージアプリの導入により、市民の主体的な健康づくり活動の促進や健康都市の考え方の浸透につなげました。また、滋賀医科大学との共同研究講座の新設や三重大学との寄付講座の実施による地域医療体制の充実、定期予防接種や新たに带状疱疹ワクチンへの助成を開始した任意接種への費用助成による感染症対策、がん等の各種検診の促進に取り組むことで、市民の健康増進を図りました。さらに、亀山公園及び西野公園、東野公園においては、施設の更新を行い公園施設の長寿命化を図るとともに、既存の遊具をインクルーシブ対応遊具に更新し、公園施設の機能充実を図りました。

また、東海道関宿において、関宿重要伝統的建造物群保存地区の修理修景を計画的に進めるとともに、舗装の美装化を行うなど、本市の歴史的風致の基軸である東海道の環境整備を進めたほか、「鈴鹿川等源流の森林づくり協議会」の活動を支援し、豊かな自然環境の保全・継承に取り組むなど、本市ならではの魅力の磨き上げを行いました。

さらに、市の玄関口であるJR亀山駅周辺において、新図書館を核とする中心的都市拠点としてのにぎわいの再生と都市機能の向上につなげるとともに、居住誘導区域における住宅取得への支援や空き店舗を活用した新たな創業への支援により、既成市街地における空洞化の防止と商業の活性化につなげました。

また、市が管理する橋梁について、点検結果に基づき予防保全的に修繕を行うとともに、2巡目となる5年に1度の法定点検を完了させ、安全で安心な道路サービスの提供につなげることができたほか、木造住宅の無料耐震診断の実施、木造住宅に係る補強計画、補強工事、除却工事等の促進、水道施設の耐震化や老朽化した下水道管渠の改築工事等により、安全・安心なまちづくりの推進を図りました。

このほか、多様化・複雑化する福祉課題への対応に向けた重層的支援体制の充実・強化、高齢化の進展等に伴う地域の実情やニーズの変化に合わせた地域公共交通の確保、リニア中央新幹線三重県駅の誘致に向けた取組の展開、脱炭素社会の実現に向けた低炭素化の推進、読書活動や生涯学習の場の充実、「書かない窓口」の導入などマイナンバーカードを活用

した市民の利便性の向上など、まちの魅力及び価値の向上による、選ばれるまちづくりに資する事業に取り組みました。

(2) 施策の重要業績評価指標(KPI)の達成状況

基本目標	基本的方向	指標	単位	現状値	実績値	目標値	達成度
基本目標Ⅰ 活力ある働く場をつくる	基本的方向1 魅力ある働く場の創出	新規企業立地等件数	件	-	5 R6	4 R7	125.0%
	基本的方向2 安心して働ける環境づくりの促進	「ワーク・ライフ・バランス」という言葉の認知度	%	33.9 R2	33.9 R2	50.0 R7	- R7調査予定
	基本的方向3 地域産業の活性化	地域ブランドの認定件数	品目	17 R3	38 R6	57 R7	66.7%
	基本的方向4 農林業の振興	新規就農者数（累計）	人	-	4 R6	4 R7	100.0%

基本目標Ⅱ 亀山へのひとの流れとつながりをつくる	基本的方向1 戦略的なシティプロモーションの推進	シティプロモーション専用ページのページビュー数	件	99,895 R2	238,998 R6	125,000 R7	191.2%
	基本的方向2 移住交流の促進	移住相談等を通じた移住件数（累計）	件	41 R2	148 R6	190 R7	77.9%
	基本的方向3 若者の定住促進	支援を受けて住宅を取得した子育て世帯数（累計）	世帯	-	36 R6	40 R7	90.0%
	基本的方向4 まちづくり観光の活性化	観光入込客数	人	183,001 R2	212,663 R6	220,000 R7	96.7%
	基本的方向5 市民参画・協働のまちづくりの推進	地域担い手研修の受講者が地域まちづくり協議会の役員に就任した人数（累計）	人	7 R3	9 R6	11 R7	81.8%
	基本的方向6 ダイバーシティ社会の推進	審議会等における女性の登用率	%	33.5 R3	34.5 R6	40.0 R7	86.3%

基本目標	基本的方向	指標	単位	現状値	実績値	目標値	達成度
基本目標Ⅲ 出産・子育てを支え、未来を担うひとを育てる	基本的方向1 結婚・出産への支援	若年世代の未婚率（男性 25～29歳）	%	73.0 R2	73.0 R2	70.0 R7	- R7調査予定
	基本的方向1 結婚・出産への支援	若年世代の未婚率（男性 30～34歳）	%	45.3 R2	45.3 R2	40.0 R7	- R7調査予定
	基本的方向1 結婚・出産への支援	若年世代の未婚率（女性 25～29歳）	%	53.6 R2	53.6 R2	50.0 R7	- R7調査予定
	基本的方向1 結婚・出産への支援	若年世代の未婚率（女性 30～34歳）	%	27.7 R2	27.7 R2	25.0 R7	- R7調査予定
	基本的方向2 安心して子育てができる環境づくりの推進	低年齢児（3歳未満児）待機児童数	人	12 R3	3 R6	0 R7	-
	基本的方向3 魅力ある幼児教育・保育の推進	子どもの園への満足度の状況	%	95.0 R3	97.7 R6	97.0 R7	100.7%
	基本的方向4 子どもたちの成長を支える教育環境の充実	学校評価アンケートにおける学校満足度（小学校）	%	93.4 R3	90.6 R6	95.0 R7	95.4%
基本的方向4 子どもたちの成長を支える教育環境の充実	学校評価アンケートにおける学校満足度（中学校）	%	91.2 R3	94.2 R6	95.0 R7	99.2%	

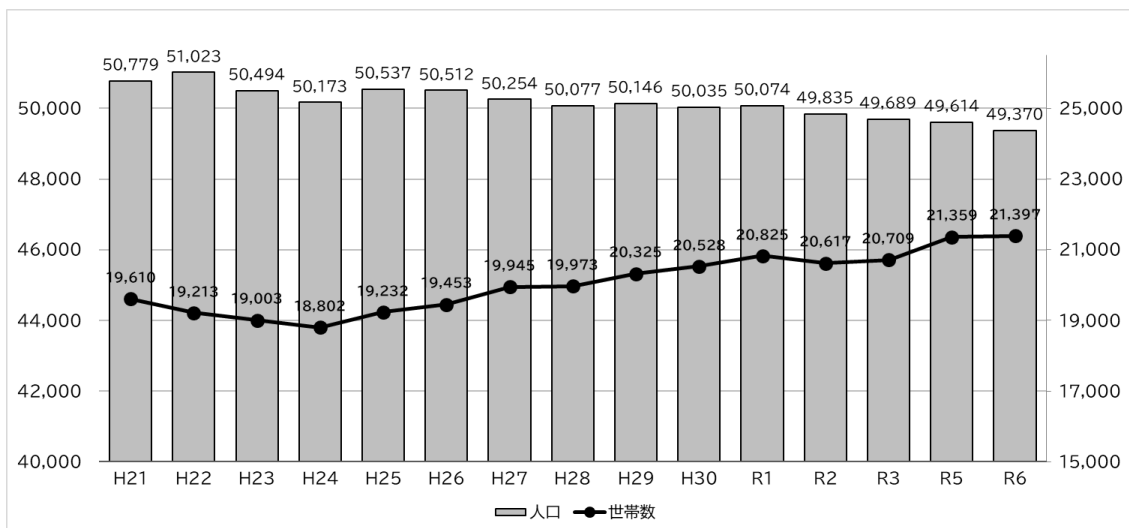
基本目標	基本的方向	指標	単位	現状値	実績値	目標値	達成度
基本目標Ⅳ 魅力や価値を 高め、選ばれ るまちをつく る	基本的方向1 健康都市の推進	健康マイレージの延べ参加者数	人	908 R2	1,555 R6	4,000 R7	38.9%
	基本的方向2 地域の魅力の磨き上げ	関宿重要伝統的建造物群保存地区内の街道に面した建造物の修理修景事業の完了率	%	59.0 R2	65.3 R6	66.0 R7	98.9%
	基本的方向3 計画的な都市づくりの推進	新たに指定した用途地域の地区数（累計）	地区	- R6	2 R6	4 R7	50.0%
	基本的方向4 魅力的な都市拠点の形成	都市拠点における新規出店数	件	- R6	4 R6	8 R7	50.0%
	基本的方向5 快適な交通ネットワークの構築	市内バス路線の利用者総数	人	231,999 R2	241,497 R6	309,000 R7	78.2%
	基本的方向5 快適な交通ネットワークの構築	乗合タクシーの利用者数	人	3,741 R2	5,534 R6	7,200 R7	76.9%
	基本的方向6 安全・安心なまちづくりの推進	自主防災組織の結成率	%	81.4 R2	80.5 R6	100 R7	80.5%
	基本的方向7 持続可能な社会資本管理の推進	施設の統廃合・複合化を決定した公共施設数（累計）	施設	2 R2	4 R6	6 R7	66.7%
	基本的方向8 脱炭素社会に向けたまちづくりの推進	LED照明を導入した公共施設数（累計）	施設	4 R2	68 R6	70 R7	97.1%
	基本的方向9 安心して暮らし続けられる地域づくりの推進	地域主体の支え合いの仕組みを構築した地域まちづくり協議会の割合	%	13.6 R2	22.7 R6	40.0 R7	56.8%
	基本的方向10 誰もが学べる環境づくりの推進	図書館入館者数	人	61,500 R2	277,347 R6	230,000 R7	120.6%
	基本的方向11 行政DXによる市民サービス向上	マイナンバーカード取得率	%	27.97 R2	89.84 R6	90.00 R7	99.8%

(3)人口の動向

①人口・世帯数の推移

市の令和6年10月1日現在の総人口(推計人口:国勢調査を基礎として毎月の出生・死亡・転入・転出を加減して算出された推計値を元とした人口)は、49,370人となり、前年度から244人減少し、ピークであった平成22年度以降、減少傾向が続いています。

図1 人口と世帯数の推移



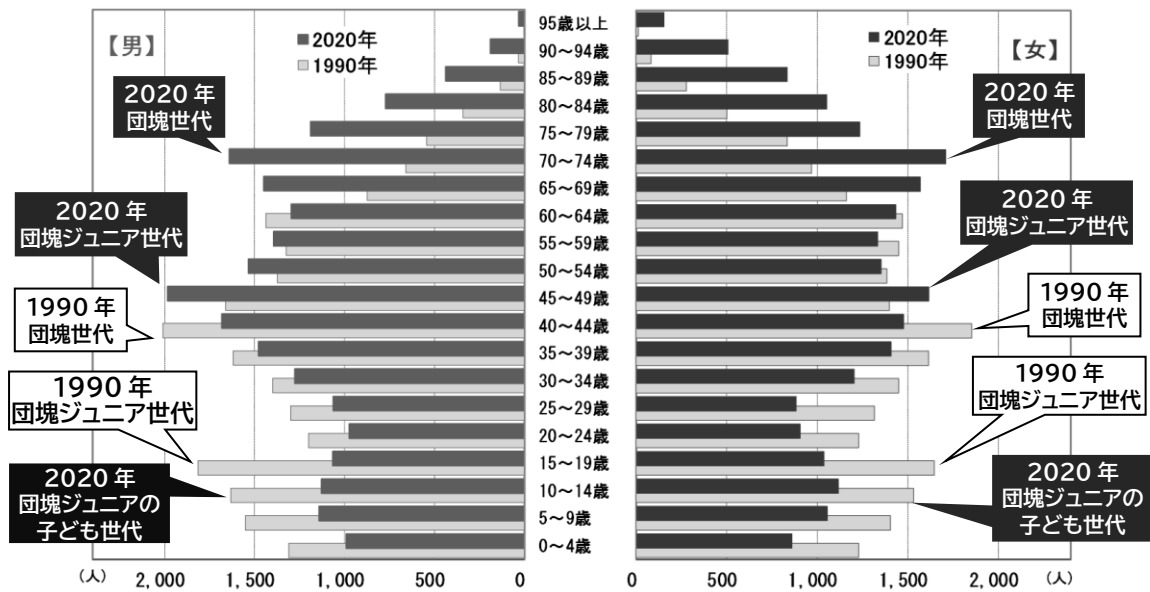
出典:国勢調査・推計人口(各年10月1日現在)

②人口構造の変化

令和2(2020)年と平成2(1990)年の比較では、平成2年には男女ともに団塊世代(40～44歳付近)が人口のピークであり、令和2年には男性は団塊ジュニア世代(45～49歳付近)、女性は団塊世代(75～79歳付近)がピークとなっています。団塊ジュニアの子ども世代(10～14歳付近)については、男女ともに前後の世代に比べ大きな増加はみられません。

(次ページ図2参照)

図2 男女別・年齢別の人口構造(令和2(2020)年と平成2(1990)年の比較)

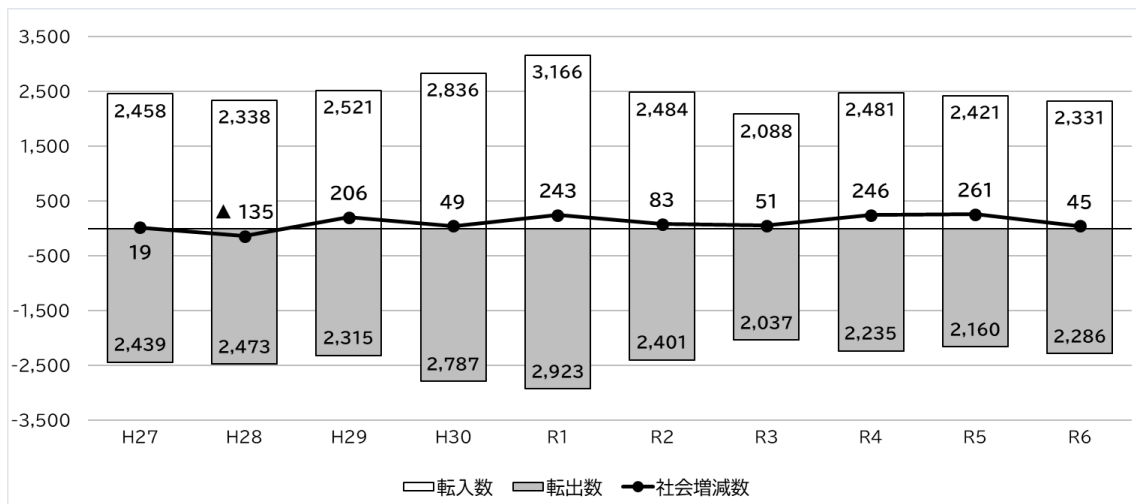


出典:国勢調査(各年10月1日現在)

③社会増減の推移

人口増減(前年10月1日から9月30日)の内訳をみると、社会増減については、平成29年から8年連続の転入増となり、シティプロモーション専用サイトを活用した戦略的なシティプロモーションの展開、移住相談窓口を中心とした移住交流の促進、積極的な企業誘致による雇用の創出・確保など、本市への人の流れにつながる取組の成果が表れているものと考えられます。

図3 社会増減の推移

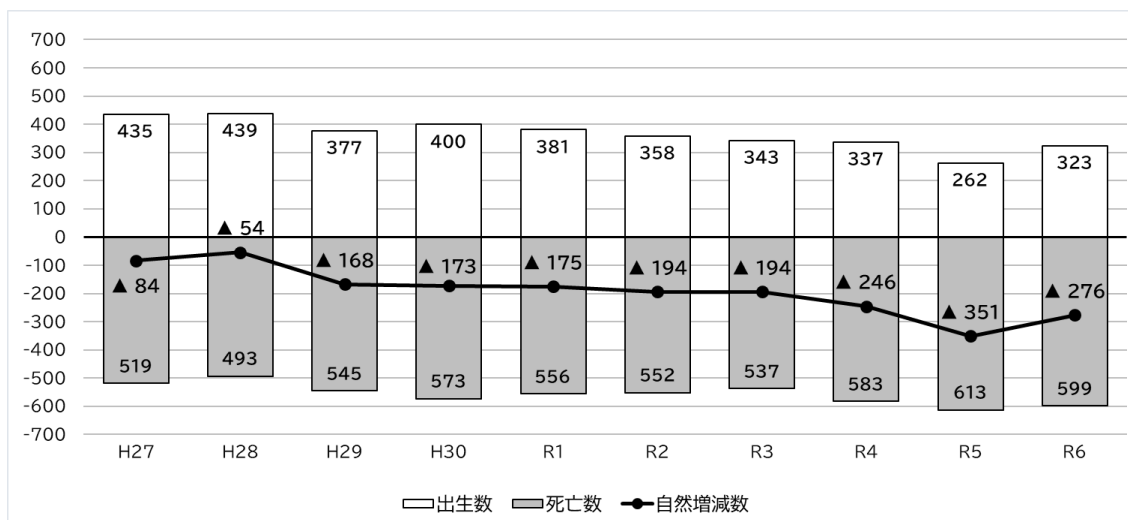


出典:三重県市町(村)累年統計表(各年前年10月から当年9月まで)

④自然増減の推移

自然増減については、令和6年度では出生数323人に対し、死亡数は599人となり、死亡数が出生数を上回る自然減の状況が続いているものの、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない伴走型相談支援、就学前教育・保育施設の受入規模の拡大や放課後児童クラブへの支援など、安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりに取り組んだことにより、出生数については前年度から23%増となる61人増となっています。

図4 自然増減の推移

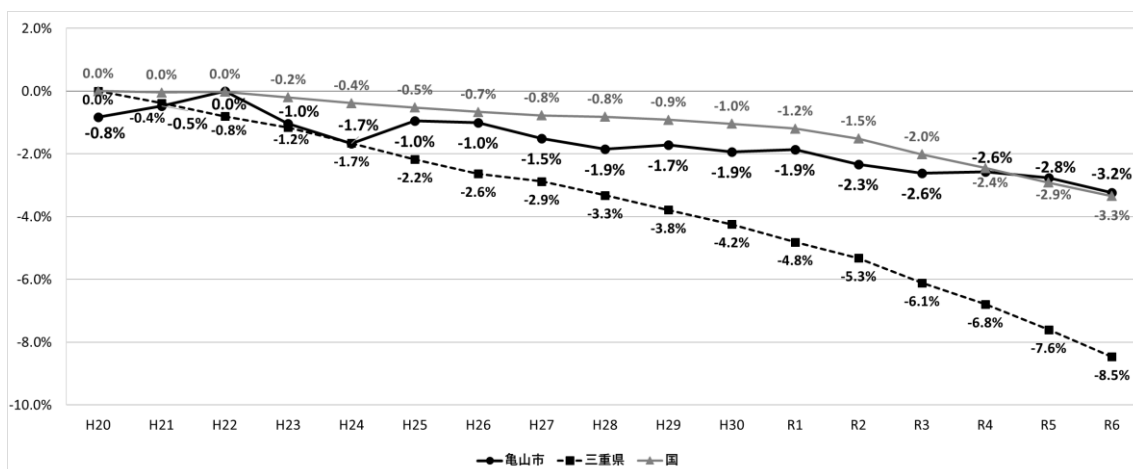


出典：三重県市町(村)累年統計表(各年前年10月から当年9月まで)

⑤国・県・市の総人口の推移

日本の総人口が減少する中、国・県・本市のピーク人口から令和6年10月にかけての人口増減率を比較すると、国は3.3%減、県は8.5%減に対し、本市は3.2%減となっており、国・県と比較すると、本市の人口減少は比較的緩やかな状態だととまることができています。

図5 総人口の推移(国・三重県・亀山市)



出典：国勢調査・推計人口(各年10月1日現在)

(4)第2期市総合戦略における課題

■基本目標Ⅰ「活力ある働く場をつくる」

新規企業の立地等件数、地域ブランドの認定件数及び新規就農者数は順調に増加している一方で、現在の仕事に満足している市民の割合は減少するなど、長期化したコロナ禍や緊迫する国際社会の影響により、不安定な社会経済情勢に直面していることから、引き続き、多様な産業集積の促進による雇用の創出・確保、地域産業の活性化や企業における働き方改革の促進など、活力ある働く場づくりに取り組んでいく必要があります。

■基本目標Ⅱ「亀山へのひとの流れとつながりをつくる」

シティプロモーション専用ページのページビュー数、移住相談等を通じた移住件数及び観光入込客数等が増加しており、人口の社会増減についてもプラスとなっています。さらに、地域予算制度による財政的支援を通じ、コロナ禍の影響を受けた地域まちづくり協議会の活動も快復がみられます。少子高齢化の進展により自然増減のマイナスが続く中、本市の人口の維持を図るため、引き続き、本市への移住や、将来の担い手となる若者や子育て世帯の定住につながる取組等の展開により、社会増の拡大を図る必要があります。

■基本目標Ⅲ「出産・子育てを支え、未来を担うひとを育てる」

待機児童数は減少し、保育所や小中学校に対する満足度は高い水準で推移するなど、安心して子育てができる環境は一定確保できており、出生数の増加につながっていると考えられるものの、高齢化の進行により人口の自然増減はマイナスの状態が続いていることから、今後の人口動向を注視しながら、出産・子育てを支える施策を着実に進め、安心して妊娠・出産・子育てができる環境を一層整えていく必要があります。

■基本目標Ⅳ「魅力や価値を高め、選ばれるまちをつくる」

図書館の入館者数やマイナンバーカードの取得率等が順調に推移している一方、健康マイレージの参加者数や都市拠点における新規出店数など、目標値に対する進捗が低い KPI も見られます。こうした中、本市が市内外から選ばれるまちとなるためには、健康都市政策の更なる推進、歴史的風致や豊かな自然環境をはじめとする地域資源の魅力向上、中心的都市拠点であるJR亀山駅周辺の更なるにぎわいの創出、安全・安心なまちづくりの推進、多様化・複合化が進む地域課題の解決など、各施策の一層の推進を図る必要があります。

全国的に少子高齢化が進む中、本市においても人口は比較的緩やかなものの、減少傾向が続いています。今後、更なる人口減少が見込まれる中、将来の人口減少をできる限り抑制し、持続性を保った都市を実現するためには、人口の社会増の拡大と自然減の抑制に一層取り組むとともに、本市が持つ地域資源を磨き上げ、都市部における地方移住の機運の高まりなどの動きを本市への移住につなげていく必要があります。

3. 第3期市総合戦略の策定について

(1)目的

少子高齢化の進行や人口減少、東京一極集中といった現状の課題に対応し、持続可能で活力ある都市を目指すため、これまでの取り組みを評価・改善し、デジタル技術の活用や地域資源の最大限の活用を通じて、本市の魅力を高める施策を展開します。

(2)計画期間

第3期市総合戦略の期間は、令和8年度から令和11年度までの4年間とします。

ただし、社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて見直しを行うこととします。

	令和5年度 (2023)	6年度 (2024)	7年度 (2025)	8年度 (2026)	9年度 (2027)	10年度 (2028)	11年度 (2029)
市 総合戦略	第2期			第3期			
市 総合計画	第2次総合計画 後期基本計画			第3次総合計画 前期基本計画			
国 総合戦略	デジタル田園都市国家構想総合戦略						
県 総合戦略	「みえ元気プラン」を総合戦略として位置付け						

(3)位置付け

第3期市総合戦略は、地方創生法第10条に基づく市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略として、本市における人口減少対策に関する施策を総合的かつ計画的に推進するもので、国及び県のまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案するとともに、市の最上位計画である第3次亀山市総合計画と整合を図ったものとします。

①国の総合戦略(デジタル田園都市国家構想総合戦略)

国においては、心ゆたかな暮らし(Well-Being)と持続可能な環境・社会・経済(Sustainability)の実現を図る「デジタル田園都市国家構想総合戦略」に基づき、デジタルの力を活用し、地方の社会課題解決や魅力向上の取組の加速化・深化を図るとともに、そのために必要なデジタル実装の基礎条件整備の取組を推進することとしています。

国の総合戦略では、地方の経済・社会に密接に関係する様々な分野においてデジタルの力を活用し、社会課題解決や魅力向上を図るため、これらを実現する上で重要な要素を4つの類型に分類して、それぞれの取組を推進することとしています。

【4つの類型】

(1)地方に仕事をつくる

- (2)人の流れをつくる
- (3)結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- (4)魅力的な地域をつくる

②地方創生2.0の展開

昨年12月に新しい地方経済・生活環境創生本部が決定した「地方創生 2.0 の『基本的な考え方』」に続き、本年7月に、今後10年間を見据えた「地方創生2.0基本構想」が閣議決定されました。本基本構想では、「目指す姿」の実現に向けた「政策の5本柱」が示され、これにより地方創生2.0を展開することとしています。

【政策の5本柱】

- (1)安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生
- (2)稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生
- (3)人や企業の地方分散
- (4)新時代のインフラ整備と AI・デジタルなどの新技術の徹底活用
- (5)広域リージョン連携

なお、具体的な施策を記述した「総合戦略」(まち・ひと・しごと創生法第8条に規定するまち・ひと・しごと創生総合戦略。)は2025年(令和7年)中に策定される予定です。

③三重県の総合戦略(みえ元気プラン)

三重県においては、令和4年度に県政運営の指針となる長期ビジョン「強じんな美し国ビジョンみえ」とともに、中期の戦略計画「みえ元気プラン」が策定されており、令和5年4月からはこの「みえ元気プラン」をまち・ひと・しごと創生法第9条第1項に基づく県の総合戦略として位置付けられています。

「強じんな美し国ビジョンみえ」が掲げる基本理念「強じんで多様な魅力あふれる『美し国』の実現」の実現に向け、「みえ元気プラン」で一層加速させる取り組みを「みえ元気プランで進める7つの挑戦」として位置付けられており、それぞれの課題の解決に向けた取り組みが展開されています。

【7つの挑戦】

- (1)大規模災害に対応した防災・減災、県土の強靱化対策の加速・深化
- (2)新型コロナウイルス感染症等への対応
- (3)三重の魅力を生かした観光振興
- (4)脱炭素化等をチャンスととらえた産業振興
- (5)デジタル社会の実現に向けた取組の推進
- (6)次代を担う子ども・若者への支援・教育の充実
- (7)人口減少への総合的な対応

④第3次総合計画前期基本計画との整合

令和8年3月に策定を予定している第3次総合計画前期基本政策に位置付ける施策のうち、人口減少対策に資する取り組みを、まち・ひと・しごと創生の視点から市の総合戦略に取り入れ、推進することにより、地方創生を効果的に推進します。

(4)策定の考え方

①基本的な考え方

地方創生の取り組みは、短期間で効果が発揮できるものではなく、中長期的な展望に立って取り組んでいく必要があるため、第3期市総合戦略においても、第2期市総合戦略の方向性を継承しながら、本市の地域資源や地理的優位性を生かした取り組みを展開します。

◎「亀山市人口ビジョン」が示す長期的な方向性を踏まえ、世代間のバランスが取れた住みよいまちの実現に向け、将来の人口減少を可能な限り抑制するとともに、バランスの取れた年齢構成で人口の安定化を図ることで、持続可能な都市を目指します。

◎人口減少の抑制にあたっては、急激な人口誘導策に頼るのではなく、市民の幸福度(ウェルビーイング)の向上を図ることで、「住みたい」「働きたい」と思えるまちとして選ばれる都市を目指します。

◎限られた行政経営資源を最大限に生かすとともに、AI やドローン等のデジタル技術を積極的に活用し、魅力的で活力ある地域づくりを推進します。

②国・県の総合戦略を踏まえた考え方

■「地方創生2.0基本構想」における政策の5本柱

国は、「地方創生2.0基本構想」において政策の5本柱が示されており、これにより地方創生2.0を展開することとしています。また、本基本構想では、市町村は地方創生2.0を現場で中心的に担う主体として取組を推進する役割を担うこととしています。

このことを踏まえ、本市においても、地方創生の実効性を高めるため、この政策の5本柱の趣旨を踏まえた施策推進を図ります。

■多様なステークホルダーの活用

国は、「人口が減少していく中、地域を創り、支えていくためには、行政以外の多様なステークホルダーが果たす役割が重要」とし、「地域社会を担う主体の一つとして、それぞれの人材、資金、ノウハウ等を生かし、地域再生協議会等の枠組みも活用しつつ、主体的に地域住民や産官学金労言士等の関係者を巻き込みながら、地方創生に貢献する役割が期待される。」としています。

本市においても、「亀山市まちづくり基本条例」において、執行機関の責務として、執行

機関は、市民(※)の参加及び協働によるまちづくりを進めるよう努めるとともに、市民がまちづくりに参加できる体制を整備するよう努めなければならないことから、本市に関わるすべての主体がそれぞれの持つ力を生かしながら、地方創生を進めていきます。

※市内に居住し、在勤し、又は在学する個人及び市内に事務所又は事業所を有する個人、法人その他の団体のこと。

■AI・デジタルなどの新技術の活用

国は、「AIやドローン等の新技術の活用は、人口減少が進む地域において様々な社会課題の解決を図る上で極めて有効な手段となり得る」とし、「地域住民が安全かつ快適な生活環境を享受できる持続可能な地域社会の形成を図っていく」としています。

さらに、「地域経済にとっても、AI等の新技術の導入は、地域における担い手不足や高齢化といった構造的課題への対応に資するとともに、農林水産業、製造業、観光、医療など幅広い分野において業務の効率化と高度化を実現し、若者や女性にも魅力的なものとなる」としています。

本市においても、誰もが豊かに暮らせる社会(Society5.0)の実現に向け、AIやドローンを始めとした様々なデジタル・新技術を活用し、地方創生の推進を図ることとします。

4. 施策体系

持続可能で、住み、働き、暮らしたいと思われる魅力的な都市を目指して、これまでの取り組みの成果と課題や国・県の総合戦略等を踏まえ、次の4つの基本目標とそれらの実現に向けた施策の方向を設定します。

基本的な考え方	基本目標	基本的方向
<p>・将来の人口減少を可能な限り抑制するとともに、バランスの取れた年齢構成で人口を安定化させ、持続可能な都市を目指す</p> <p>・市民の幸福度を高め、「住みたい」「働きたい」と思えるまちとして選ばれる都市を目指す</p> <p>・限られた行政経営資源を最大限に生かすとともに、デジタル技術を積極的に活用し、魅力的で活力ある地域づくりを推進する</p>	<p>基本目標Ⅰ 安心して働き、暮らせる生活環境の創出</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 働きやすい環境づくりと雇用の維持・確保 2 子育て環境の充実 3 教育環境の充実 4 安全・安心な生活環境の整備 5 持続可能な地域公共交通ネットワークの形成 6 健康な暮らしの支援 7 地域福祉の向上 8 多様な主体による地域づくりの推進
	<p>基本目標Ⅱ 地域資源の活用と地域経済の活性化</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 地域産業の高度化 2 新たな産業の創出 3 農林業の振興 4 観光の振興と地域の魅力の磨き上げ 5 自然環境の保全 6 脱炭素・循環型社会の推進 7 広域的な交通拠点性の強化
	<p>基本目標Ⅲ 移住・定住の促進と多様な連携の推進</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 シティプロモーションの推進 2 移住・定住の促進 3 交流人口・関係人口の創出・拡大 4 協働・協創のまちづくりの推進 5 広域リージョン連携の推進
	<p>基本目標Ⅳ デジタル技術を活用した行政サービスの充実</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 行政サービスの質と利便性の向上 2 行政DX推進基盤の強化